

保護者のみなさまへ

興南学園の保護者のみなさま、こんにちは。

令和3年10月21日に新型コロナウイルス感染に関する県の警戒レベルが第3段階に引き下げられました。これに伴い、本校登校基準も一部更新し11月2日(火)より適用いたします。

県内の状況は変異株の急速な感染拡大後抑制されつつありますが、他の感染症が広がりやすい冬に向けて、学校や各ご家庭での感染症対策はこれからも重要です。引き続き体調が悪い時は自宅で休養し、登校を控えてください。

最新の情報は、随時学園HPにて掲載しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

**興南学園 R3年11月1日(更新)**

## 新型コロナウイルス感染症対策における登校基準

### 2 早退・欠席、出席停止の考え方

**欠席基準**：新型コロナウイルス感染の可能性が高い以下の症状がある場合は、登校禁止します。

登校再開の日安については、**11/1付「11/2～ 出停期間早見表」**をご確認ください。

- ① 37.5℃以上の発熱がある
- ② 37.5℃以上の熱がなくても明らかな風邪症状(咳、強いだるさ、息苦しさ等)がある
- ③ 37.5℃以上の熱はなくても平熱より明らかに高い場合
- ④ 同居家族に①～③の症状がみられる場合

※出停の扱いとする。同居家族に症状がなくなれば翌日から登校可能

**欠席措置**：出席停止の間、毎日の検温と症状を「新型コロナウイルス感染症疑い 経過報告書(※1)」に記入してもらい、登校再開の際に担任、または保健室に提出。その提出をもって出席停止の扱いとする。

(※1) 経過報告書は興南学園HPからダウンロード又は保健室で配布。

**早退基準**：上記欠席基準と同様、①②③④に当てはまる生徒は早退を促す。

また、体調不良で保健室来室した生徒も状況によっては早退の判断をします。

**登校基準**：◎生徒又は同居家族の感染が判明または濃厚接触者と認められた場合

⇒出席停止とする

◎同居家族が発熱等の風邪症状がみられる場合

⇒出席停止とする(同居家族に症状がなくなれば登校可能)

◎疑わしき事案を含め、登校すべきでない判断された場合

⇒出席停止とする

◎生徒本人が離島や県外へ渡航した場合(海外は除く)

⇒渡航1週間前～渡航中～渡航後2週間の間、検温と健康観察を徹底し、

専用の書式「県外への渡航前後の健康観察表」に記録し提出する。

帰沖時空港でPCR検査を受け、陰性の結果をもって登校再開とする。(結果が出るまでは出停)

もしくは2回目のワクチン接種が済んで免疫獲得に十分な期間が経過した者については

接種終了済書(写し)の提出を持ってPCR検査免除とする。※更新※

県外・海外へ渡航する場合は、事前に学園へ要連絡・相談をお願いします。

◎家族が出張等で海外・県外から帰沖した場合

⇒登校可能。ただし、家族全員が検温や健康観察を引き続き徹底すること。

◎感染が心配で登校を控えたい場合

⇒出欠の判断は校長が状況に鑑みて行う。

☆その他、ご不明な点がございましたら学園までお問い合わせください。

## ❖ 11/2～ 出停期間早見表 ❖

○生徒（本人）の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合(出席停止)

【出席停止の期間】

① 感染の場合

**開始日**：感染の判明した日

但し、判明前から欠席していれば、最終登校日の翌日

**終了日**：専門医等が快癒を認める等、登校を許可したとき

② 濃厚接触の場合

**開始日**：濃厚接触者と認定された日（同居家族の感染判明日）

**終了日**：症状が出なければ、保健所に指示された期間（目安 2 週間）

⇒ 期間中に感染が判明すれば、「①感染の場合」の期間へ

○生徒の同居家族が濃厚接触者と認定された場合（出席停止）

【出席停止の期間】 **開始日**：家族が濃厚接触者と認定された日

**終了日**：家族が PCR 検査の結果「陰性で無症状」であれば  
陰性と判明した翌日から登校可能とする。

※ただし、登校を懸念する場合は自宅で休養可

（その際最大 3 日間は出席停止扱いとする）

○生徒（本人）に発熱等のかぜの症状が見られる場合(新型コロナウイルス以外の疾患であれば**病欠**)

・本人に発熱や明らかなかぜの症状がある場合 **※更新※**

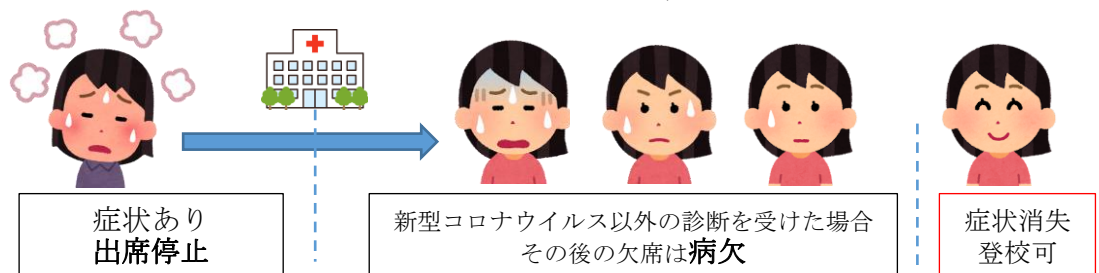
**開始日**：症状の出た日

**終了日**：**かかりつけ医や医療機関を受診する**

医師の診察後、

新型コロナ以外の疾患であれば診断を受けた翌日からは病欠扱い

症状が改善した翌日から登校可（快癒）



⇒ 感染が判明・本人が濃厚接触者と認定されると、

「生徒（本人）の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合」へ）

・体調不良により自宅で療養する場合(病欠)

※症状が 4 日以上続けば、医療機関や新型コロナ受診相談センターへ要相談を

☆生徒や同居人の感染・濃厚接触が判明した場合や、  
本人が国内外へ渡航した場合、すみやかに学園へご連絡ください。

興南中学：098-887-2727

高校：098-884-3292